

♥ ふくし・けんこう

65歳以上の方の令和8年度
介護保険料が決定しました

65歳以上の方へ、7月末に令和8年度の介護保険料納付通知書、決定通知書または納入通知書を発送します。※通知書は、予防接種の自己負担額免除などの手続きに使用できる場合がありますので、大切に保管してください。

介護保険料年額は、本人の所得および世帯の所得状況等に応じて決定しています。詳しくは通知書をご覧ください。

年額から仮算定分を差し引いた残額を、以下の徴収方法(任意での変更不可)でお支払いいただきます。

・普通徴収(納付書払い・口座振替)
8月～3月期の各月に納めてください。↗

便利な口座振替をぜひ利用ください。

・特別徴収(年金天引き)
10月・12月・2月に年金から天引きされます。

☎区役所福祉課
中央区(☎328-2311)／東区(☎367-9127)／西区(☎329-5403)／南区(☎357-4129)／北区(☎272-1118)
(介護保険課 ☎328-2347)

〈後期高齢者〉保険料額
決定通知書を発送しました

令和8年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に発送しました。

保険料は昨年中の所得をもとに決定しています。

詳しくは保険料額決定通知書をご覧ください。

今年度から決定通知書の様式が変↗

わりました。対象者の方すべて、オレンジ色の封筒で発送しています。

☎熊本市こくほ・こうきコールセンター(☎326-5900)
(国保年金課 ☎328-2290)

8月から高額療養費制度が見直されます

8月1日(土)から高額療養費制度が見直されます。自己負担上限額の変更により、医療費の負担額が変わる場合があります。医療機関の受診や入院時の費用に影響する可能性がありますので、確認ください。

☎制度の見直しについて：厚生労働省コールセンター(☎0120-617-111)
制度の詳細や自身の負担区分について：市ホームページ、こくほ・こうきコールセンター(☎326-5900)

国保



後期



75歳からの足腰いきいき教室
9・10月開始分のお知らせ 無料

今回は熊本中央・子飼・帯山・飽田・天明・熊本南・保田窪・江津湖・尾ノ上・井芹・三和・清水高平の12カ所です。居住地以外でも申し込み可能です。ぜひ参加ください。

(国保年金課 ☎328-2289)



8月集団健診

特定健診または後期高齢者健診と、胃がん検診が同日に受診できます。

期日(8月)	場所	申込
20日(木)※1	河内公民館	JA熊本厚生連 ☎328-1260
25日(火)	JA熊本市西部支店	
26日(水)～28日(金)※2	JA熊本市北部支店	
31日(月)	JA熊本市西熊本支店	

※1 6月25日分の振替。申し込み済みの方は、再申し込み不要。

※2 胃がん検診は27、28日のみ。
受診券がない方はひごまるコール健診専用(☎334-1507)へ
(国保年金課 ☎328-2289)

二種混合(ジフテリア・破傷風)の
予防接種を受けましょう 無料

乳幼児期に接種した四種混合ワクチンの第2期として二種混合ワクチンの定期接種があります。未接種の方は、早めに受けましょう。

☎11歳～13歳未満の方(13歳の誕生日の前日まで)※標準的な接種時期は11歳。

☎市指定医療機関(市外で接種する場合は事前に感染症予防課へ) ☎親子(母子)健康手帳、マイナ保険証または資格確認書、はがき(小学6年生へ7月に送付)※はがきが届かない方は電話で感染症予防課へ。

(感染症予防課 ☎364-3189)



くらしの中の人権 152
インターネットに関する人権問題

インターネットの普及に伴い、個人に対する誹謗中傷、SNS等におけるネットいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、部落差別(同和問題)に関する投稿など、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。

こうした状況を受けて、令和4年7月、侮辱罪の法定刑が引き上げられました。また、インターネット上の誹謗中傷や権利侵害情報への対策を強化するため、特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律(情プラ法)が令和7年4月に施行されました。この法律では大規模プラットフォーム事業者(SNS等を提供するものとして総務大臣に指定された者)に対して、削除申出窓口の設置や、削除対応の迅速化などが義務付けられました。

インターネット上で人権を侵害されたときは、大規模プラットフォーム事業者に対し発信者の情報の開示、人権侵害情報の削除を依頼することができます。

詳しくは、法務省ホームページへ。

(人権政策課 ☎328-2333)

法務省ホームページ



植木地区 集団健診の申し込みを開始します。申し込みはひごまるコールへ！



健診期間 11月14日(土)～18日(水)予定 ※16日(月)除く。
健診場所 かがやき館(予定)

健診(検診)項目	対象者(令和9年3月31日時点の年齢)	自己負担金	総合健診	セレクト健診
特定健診※1	熊本市国保加入の40～74歳の方※2	1,000円※3	●	●
後期高齢者健診※1	後期高齢者医療保険に加入の方	800円		
がん検診※4	肺がん(結核)検診	40～64歳:400円 65歳以上:300円	●	●
	喀痰細胞診	700円		
	胃がん検診(胃部X線検査)	1,100円	●	●
	大腸がん検診	400円	●	●
その他※5	乳がん検診	40歳代:1,500円 50歳以上:1,100円	女性のみ ●	
	子宮頸がん検診	1,000円	女性のみ ●	
	腹部超音波検診	3,740円	●	●
	前立腺がん検診	1,760円	男性のみ ●	
	骨粗鬆症検診	1,980円	●	
	乳房超音波検診	3,300円	女性のみ ●	

申込：7月28日～8月31日にWEBまたは電話で
ひごまるコール健診専用 (☎334-1507)へ

※受けたい健診を選び、「資格情報のお知らせまたは資格確認書」等を準備の上、電話ください。
※健診期間・場所が変更になる場合があります。後日お送りする問診票を確認ください。

- ※1 生活保護受給世帯の方の「生活保護受給者等健康診査」については、別途、保護管理援護課から5月末に案内を送付しています。個別に医療機関で受診してください(がん検診は申し込み可能)。
- ※2 国保以外の保険の被扶養者の方も受診できます(一部を除く)。加入する医療保険者へ問い合わせください。
- ※3 令和7年度住民税非課税国保世帯の方は無料。年度途中加入者は除く。
- ※4 がん検診については、70歳以上は無料。また、生活保護および市民税非課税世帯の方は、一定の証明書を提示することにより、自己負担金が免除。詳しくは、申込時に問い合わせください。
- ※5 検診機関が独自で実施する検診です。



24時間便利で簡単！WEB申し込みがおすすめ →

電話の際は、「総合健診」「セレクト健診」のうち希望するメニューをお伝えいただくとスムーズです。(個別に選択して申し込むこともできます)
詳しくは、がん検診は健康づくり推進課(☎328-2145)へ。国保特定健診、後期高齢者健診は国保年金課(☎328-2289)へ。

市外局番096を省略しています●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

屋根・外壁塗装に関するお知らせ

住宅の屋根・外壁塗装工事は「定価」がないため、数社から見積りを取るとその金額の差額が大きく違う場合がよくあります。これらの問題は住宅の大きさや作業のしやすさ等の理由に加え、各業者の工事方法・塗料の種類、会社の大小、利益率等の複雑な理由によるものでこの事が多くの消費者を混乱させているようです。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

今回お知らせする建物診断は、当協会職員が建物の状況を把握し、適切な工事の提案と適正価格は何であるかを正確に知るための有効な手段であります。

記

受付期間：令和8年8月1日～8月31日
受付時間：平日、午前9時～午後5時
対象：築5年以上、3階建て以下の建物
診断費用：無料です。
受付予定棟数：10棟(予定棟数になり次第終了)

屋根・外壁塗装の適切な工事提案と適正価格の建物診断のお申し込みは：一般社団法人
熊本県建築職人協会
0120(116)955

熊本県熊本市中央区神水1の3の1
熊本県庁前ビル4F